

令和7年度第1回静岡県総合計画審議会 会議録

日時	令和7年7月10日（木）午後2時から午後4時30分まで
場所	ホテルグランヒルズ静岡 5階 センチュリールーム
出席者 (敬称略)	審議会委員：19人 伊藤 嘉奈子、伊藤 正浩、及川ゆりこ、大久保 あかね、 荻田 雅宏、角山 雅典、加藤 種男、岸田 裕之、鬼頭 宏、 小島 孝仁、小村 隆史、鈴木 智子、中畑 圭子、南雲 岳彦、 西村 真里子、野中 徹、原田 博子、村山 功、毛利 博 事務局：静岡県知事、企画部長、総務部長、財務部長、各部局長等
議 事	静岡県総合計画～しずおかウェルビーイングプラン～（素案）について
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県総合計画審議会委員名簿 ・座席表 ・静岡県総合計画審議会条例 ・【資料1】令和7年度静岡県総合計画策定スケジュール ・【資料2】静岡県総合計画（行動計画の概要） ・【資料3】静岡県総合計画（素案） ・（参考1）静岡県総合計画（経営方針等の概要） ・（参考2）静岡県の新ビジョン後期アクションプランの進捗状況 ・（参考3）地方創生関係交付金の事業実施状況

1 結果概要

- ・静岡県総合計画審議会条例の規定に基づき、会長職務代理者には鬼頭委員、大久保委員が指名された。
- ・静岡県総合計画～しずおかウェルビーイングプラン～（素案）について、事務局より概要を説明した後、各委員から御意見をいただいた。

2 知事及び会長挨拶

(1) 知事挨拶

【鈴木知事】

本日は、御多用の中、岸田会長はじめ委員の皆様には、総合計画審議会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

昨年度は、書面開催も含めまして、3回の審議会を開催をさせていただきまして、皆様から貴重な御意見をいただきまして、次期総合計画の、いわゆる基

本的な考え方とか、目指すべき方向を定めた経営方針を決定させていただきました。今回、この経営方針を基に、具体的な施策や取組を盛り込んだ行動計画を取りまとめましたので、次期総合計画の素案として、審議会にお諮りをさせていただきたいと思います。

皆さん御案内のとおり、次期総合計画では、「幸福度日本一の静岡県」というものを目指して、県民一人ひとりの幸福実感を重視するウェルビーイングの視点を取り入れまして、県民意識を踏まえた政策立案をしていきたいと考えております。

このようにウェルビーイングというものが非常に重要なキーワード、考え方になりますので、今回の名称を「静岡県総合計画 ～しずおか ウェルビーイングプラン」とさせていただきました。本日は、この総合計画の素案を皆様に御提案いたしますので、皆様から、それに対しまして忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、冒頭の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

(2) 会長挨拶

【岸田会長】

皆様、ただいま御紹介いただきました当審議会で委員長を務めております岸田でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、大変お忙しい中、また、非常にお暑い中、委員の皆様には数多くの皆様に御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、今年度でございますが、昨年度に引き続き、次期総合計画の策定の年であり、本日は、昨年度に御審議をいただきました経営方針と政策体系に基づき作成いたしました具体的な施策であります行動計画を御審議いただくことになっております。

本審議会は、皆様からの貴重な御意見を反映しつつ、今後の静岡県の将来像を明確にするための重要な場でございます。本日もぜひ忌憚のない御意見を数多く頂戴できればというように思っております。

では、まず、私から、外部要因と外部環境について少し話をさせていただきたいと思います。

世界を見渡せば、中東情勢やウクライナ情勢など、地政学的リスクが高まるとともに、昨今の気温上昇でもお分かりのとおり、地球温暖化などの環境問題や地域間、そして、世代間の経済格差も顕在化してきております。

日本に目を向けてみますと、一昨年から続く原材料高、エネルギー高に加え、円安や少子高齢化、人手不足など、ますます先が読みにくい時代になってきました。しかし、一方で、昨年、今年と賃金の上昇はバブル期以来の高水準で推移しており、岸田前総理が提言した成長と分配による経済の好循環へ前進し始めていると思っております。

ただ、この機運も、今、話題の米国関税が水を差す形になってしまうのではないかと危惧しているところでもあります。また、少子高齢化、人手不足という点では、本県においても、推計人口は350万人を割ったとの報道もあり、加速化する人口減少、働き手不足への適切な対策が求められております。

このように日々変化する社会・経済情勢においては、多面的な視点を持ち、柔軟で時代に即した取組を行っていくことが肝要であります。本日、皆様に御審議いただく次期総合計画の素案についても、日々刻々変化する世界情勢や社会情勢、そして、経済情勢などを踏まえ、委員の皆様の御専門の立場、あるいは御経験に基づく幅広い見地から御提言や御意見をいただければと思っております。

限られた時間ではございますが、本審議会が実り多きものになりますよう運営には努めてまいりますので、皆様方の御協力を賜りますことをお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。本日は長丁場ですが、よろしくお願い申し上げます。

3 審議

(1) 事務局説明

【山田企画部長】

企画部長の山田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。説明、座って失礼させていただきます。

令和7年度静岡県総合計画策定スケジュールということで、資料1を御覧いただければと思います。お手元のタブレットに表示がございます。

本日7月10日の第1回総合計画審議会において、次期総合計画の素案を御審議いただいた後、7月、8月に県内各市町の御意見を聴取しまして、9月県議会定例会全員協議会において計画についての御説明をさせていただく予定でございます。そのうち9月から10月には県議会各会派からの御提言やパブリックコメントによる県民の御意見をいただきまして、これらの御意見を踏まえた次期計画案について、11月11日の第2回総合計画審議会において再度御審議をいただく予定であります。その後、12月県議会定例会常任委員会において、計画案の集中審査を行う予定としております。年明けには、第3回審議会での計画最終案の御審議を踏まえ、令和7年度末の次期総合計画の策定、公表を目指していくという計画でございます。

次に、静岡県総合計画 行動計画の概要でございますが、こちらは参考1を御覧いただけますでしょうか。

こちらでございますように、昨年度、総合計画審議会や県議会等の御意見をいただきながら、次期総合計画の基本的な考え方や目指す姿を示した経営方針、それから、政策体系の大柱・中柱について決定をさせていただきました。ここは振り返りでございます。その上で、今年度は行動計画について策定を進めてまいります。

こちらは、資料を再度変えていただきまして、お手元A3判の紙で資料2というものを御用意させていただいております。こちらをお開きいただけますでしょうか。A3判の資料2でございます。こちらの1ページを御覧ください。

1、策定の考え方とおり、目指す姿の実現に向けた具体的な施策や取組を体系的に整理するとともに、シンプルな記載にすることで、県民が手に取りやすく、読みやすい総合計画を目指してまいります。

次に、2、現在の総合計画との比較でございます。

表のうち、政策体系では、大柱は13本から8本、中柱は37本から24本、小柱は112本から70本、主な取組は375本から197本としてございまして、いずれもスリム化を図っております。また、計画のアウトカムでもある成果指標につきましましては、184本から101本へ厳選するとともに、アウトカムの活動指標については、分野別計画との重複が多いことなどから、次期総合計画では設定せず、各分野別計画における評価や次年度に向けた予算調整な

どによって、その進捗を図ってまいるといふ考えでございます。

なお、地域区分につきましては、現総合計画と同様、4地域としております。

次に、3、政策体系と行政経営の主な取組でございます。

I 未来を創る力のうち、1、産業では、県内企業・自治体とのマッチングやベンチャーキャピタルなどと連携した資金調達支援などのスタートアップ支援やトップセールス、市町連携などによる企業誘致定着の推進、静岡茶リブランディング、F S C 認証の普及促進などに取り組んでまいります。

2、環境・エネルギーでは、次世代太陽電池の社会実装の促進や脱炭素経営の推進、セルロースナノファイバー素材の社会実装といった循環経済への移行促進などに取り組むとともに、3、観光・交流・インフラでは、富裕層向けホテル誘致や二地域居住の拡大、公共ライドシェアの導入促進、ビジネスジェットの誘致などを進めてまいります。

次に、II 豊かな暮らしのうち、1、こども・教育では、こども・若者の意見聴取・反映や結婚から子育て期までの切れ目のない支援、バーチャルスクールの開設などに取り組むとともに、2、健康福祉では、医療・福祉人材の確保・育成、偏在是正や、地域包括ケアシステムの深化・充実、障害のある人や困難を抱える人への支援などに取り組みます。

また、3、暮らし・文化では、多様性を生かす「インターカルチュラル」の機運醸成やプロスポーツチームなどと連携したスポーツの成長産業化、文化と多分野との連携によるイノベーションの創出、富士山のオーバーツーリズム対策などを進めてまいります。

III 県民の安心のうち、1、防災・安全では、地震や津波、火山、風水害、土砂災害への対策をはじめ、伊豆半島における防災の推進や、防疫対策、防犯・犯罪対策などに取り組んでまいります。

このほか、行政経営では、健全な財政運営やファシリティーマネジメントの推進、効果的・効率的な組織体制、生成A I、B I ツールを活用したD Xの推進などにより、徹底した行財政改革を進めてまいります。

次に、4、地域づくりの基本方向の主な取組でございます。

県内各地域の目指す姿を実現するため、地域のポテンシャルや課題を踏まえ、県が積極的に推進する主な取組について記載します。

具体的には、伊豆半島地域では、I C O Iプロジェクトの推進やライドシェアの普及促進、伊豆縦貫道及びアクセス道の整備などを掲げるとともに、東部地域では、移住・定住や二地域居住の促進のほか、沼津駅周辺総合整備事業の推進や世界遺産富士山の保全などを掲載しております。

また、中部地域では、「SHIP」によるイノベーションの創出やM a O Iプロジェクトの推進、清水港の利用促進や富士山静岡空港の利活用の促進などを掲げるとともに、西部地域におきましては、次世代自動車産業・航空関連産業の振興や浜名湖におけるアサリの資源回復、遠州灘海浜公園（篠原地区）の整備などを記載しております。

資料2ページをお開きください。この2ページから9ページまでは、各政策の概要資料となっております。

中柱ごとの目標や施策、主な取組、成果指標を並べてお示したものでございます。資料を少し先に進んでいただきまして、10ページをお開きください。10ページでございます。

このページから22ページまでは、各成果指標の説明や現状値、目標値、目標値の設定の根拠などについてお示したものととなっております。

さらに進んでいただきまして、23ページをお開きください。

このページから26ページまでは、先ほど申し上げました4つの地域ごとの目指す姿をお示したもので、次期総合計画素案の抜粋でございます。地域ごとの目指す姿については、取組ごとに写真を掲載し、各地域、見開き一枚の構成となっております。

資料3でございます。

資料3は、これまで御説明した行動計画の部分と、昨年度決定した経営方針の部分をお合わせた次期総合計画全体の素案というものとなっております。

このうち、巻末の方にあります203ページをお開きいただけますでしょうか。資料3の203ページでございます。

こちらには、昨年度実施した幸福度に関する県民意識調査の概要、その分析結果、主観（ウェルビーイング）評価指標の設問について参考として掲載をしております。

資料、参考の2でございますけれども、後期アクションプランの進捗の状況

について取りまとめてございます。現総合計画の進捗状況でございます。成果指標では実績値が明らかになったもののうち、63.8%が順調に推移、進捗ということとしております。

参考資料3でございます。

地方創生関係交付金の事業実施状況は、現総合計画と総合戦略を本県では統合しているということに伴いまして、地方創生に関する国の交付金を活用した取組の進捗状況を取りまとめてございます。

説明は以上でございます。

(2) 意見交換

【鬼頭委員】

私は幾つか意見がございまして、事前に事務局にお送りしておりましたが、ここでは、そのうちの一つだけ取り上げて提案とさせていただきたいと思えます。

その中身は二地域居住の拡大に関するものです。お手元の資料2ですと、ページ、項目でいうとI-3観光・交流・インフラの中の国内外との交流促進でございます。

二地域居住という考え方は、2008年7月に閣議決定されました第一次国土形成計画の中でもう既に言及されておまして、17年が経っております。大都市圏から地方圏への移住が関心は高まっているんですけども、必ずしも人口分布を逆転させるには至っていないということでございます。そういうこともあってかと思えますけれども、ほぼ1か月前、今年の6月13日に地方創生2.0の基本構想というのが閣議決定されました。その中でも注目すべき事柄として、ふるさと住民登録制度の創設という項目がございました。特別に取り上げて説明するページもございまして、国としても非常に力を入れているということはよく分かりました。

私は、この二地域居住については、17年前に国土審議会の委員として参加して議論に加わっていたんですけども、その中で思いついたこととして、若い人たちに対して、ふじのくにパスポートというカードを提供してはどうか、情報でつながるということを提案させていただいて、これはもう既に実現して

おりますが、もう一つ、ふるさと住民票というものも提案させていただきました。それがいよいよ国のレベルで議論が始まったというようなことのようにございます。まだ具体的な形は検討中だということなんですけれども、ぜひとも県としても働きかけていただきたいと思います。

提案なんですけれども、それは、ふるさと住民の方、首都圏などから県内に住民登録をするというふるさと住民登録制度を利用する方が、二地域居住に選んだ土地で課税されることになると思います。例えば、別荘を所有する者に対して別荘税というのを取ったり、それは当然なんですけれども、それと別に、非居住者であっても市民税・県民税を取ることが、例えば、熱海市では実行されております。公共サービスを受けているのですから、徴税自体は当然だろうと思うんですけれども、別荘に対して市民税・県民税をかけられている方たちが、住民登録をしている居住地でも同じく課税されているわけですね。住民税が二重課税になっていると思うんです。そこで、ふるさと納税で行われているように、別荘の所有者に対して、居住地の市民税・県民税の軽減を図ることによって、この二地域居住を促進して、関係人口の増加を図るということにはできないだろうかということでございます。

今日、日経新聞を拝読しておりましたら、スマートシティ・インスティテュートという産学官民の連携組織が来週15日にフォーラムを開催するという事で、本県から地方政府の首長として唯一ですけれども、鈴木知事が参画されるということを知りました。ぜひとも、この場で、このような意見があったということをお伝えしていただいて、実現を図っていただければ、二地域居住を促進することになるんじゃないかと期待しております。御検討いただければと思います。

【大久保委員】

静岡県立大学の久保でございます。よろしくお願いたします。私の専門は観光でございますので、観光の視点から、3点ほどお話をできればと思います。

まず、1点目、ちゃんと詳しく読み込んでいるとは言い切れないのですが、ざっと全体を拝見したところ、これまで県の皆様と取り組んできた、それも県

を挙げて取り組んできた様々な観光関係の施策をちゃんと継続していっただけなんだなという安心感を抱いております。

特にI C O Iプロジェクトやガストロノミーツーリズム推進に関しては、様々な分野、例えば、スタートアップの分野と関連づけられていたり、農業の施策と関連づけられていたりというところで、非常に頼もしく、庁内の連携が取れていらっしゃることが見てとれて非常に頼もしく思っております。

次がちょっとお小言みたいになってしまって恐縮なんですけど、今、御説明いただきました目標値の設定根拠の13ページですね。観光の分野で「県内旅行消費額」と「県内延べ宿泊者数」の部分がございまして、ほかの数値は、大体県のこれまでの実績を基に算出していると思われるのですが、この観光に関しては、国の観光ビジョンでこれがこうなるのでこれぐらい倍数掛けるみたいな形で書いていらっしゃって、これは、令和7年8月に見直し予定とありますので、もしも、お聞き届けいただけるのであれば、静岡県内の数値をベースにして、例えば、消費額に関しても、様々データ取れていらっしゃると思いますので、これは良いと思うのですが、宿泊に関しては、現在、県内にどれぐらいの、ホテルでいくとベッド数、旅館では客室数になってしまって、非常に算出はしにくいとは思いますが、この現在の稼働数、稼働率をベースにして、あと、どれぐらいの余剰があるのかということと、それから、これから富裕層の誘致をしていくという心強い計画もあったのですが、まだ、これに関してはこれから誘致をして、恐らく建てられるのが早くても七、八年後かなと思いますので、現時点でどれぐらいの宿数があり、客室数があり、どの程度空きがあるのかということも含めて算出していただけるといいのかなと思っております。

特に、訪日外国人に関しては、今年ゴールデンウイーク以降急激に静岡県にも増えているように体感的に感じております。まだしっかりとしたデータが出ているわけではないのですが、このあたり、これまで静岡県、インバウンド、若干弱いと皆さん思っていたかと思うのですが、ようやく訪日外国人の方々にも静岡県の魅力が行き届いたと、静岡県もいいぞというところで目が向いていらっしゃると思いますので、もう少し強気でもいいのかなと思っております。これはお小言みたいで申し訳ありません。

3つ目なのですが、防災・インフラの部分に関して、私はちょっと専門外な

のであまり詳しいことは言えないのですが、こちらの方にも、多言語対応であったりとか、訪日外国人観光客を見越した対応をしていただけるといいかなと思います。

以前も何回も申し上げて、本当に申し訳ないのですが、発災時の対応というのは、なかなか計画には載らないと思うのですが、発災時とか、あと、発災直後の避難所の対応のところにも、もしかしたら、外国人観光客が入ってくるかもしれないということもちょっと考えていただけるような対応ができるのかなと思っています。

【毛利委員】

病院協会の毛利と申します。よろしく申し上げます。

この案は別に大きな指摘点はありませんが、ただ、少子化が急速に起こっており、昨年度の日本の出生数は70万人を切った。国の想定より10年以上早いスピードで少子化が起きている。50万人を切ることは、近々起きることを議論の中に入れておいていただきたい。

人口減少社会において、以前は2025年が医療界では一つの問題になっており、このために地域医療構想が出てきました。今度2040年に向けて急速に人口がジェットコースターのように減少することは十分想定されているので、人口減少社会というこれまで体験したことのない事象に遭遇することを踏まえながらこの計画をぜひ作っていただきたい。

人がいなくなるので、AIをいかにうまく活用するかを静岡県として先進的に考えていただきたいと思います。

医療においては、計画を立てていただけていますが、やはり有床診療所はかなり閉院をするとか、小規模な病院でもう倒産するなど医療崩壊の予兆が出てきています。今年、昨年度から一気に病院の経営が悪化しています。その大きな要因は人件費です。国は経済を活性化するため人事院勧告で急激に給与を上げました。その結果、大きな病院では10億円単位で人件費の増加がありました。あとは、診療材料費がすごく上がってしまい、そのダブルパンチで、もうほとんどの病院が大赤字という状況になっています。

ただ、残念ながら、病院の収入というのは診療報酬というものでしか入って

きません。これは要するに公定価格なので、例えば、物価が上がろうが何しようが収入の増加はないことになり、どんなに頑張っても収益が上がらず、大きな病院の倒産ということも起きる可能性があります。病院はぎりぎりまで頑張りますので、連鎖倒産ということも現実味を帯びてきます。医療は大きなインフラですので、その辺も県としては十分に認識していただきたいと思います。

それから、先ほどインバウンドの話がありましたけれども、なかなか難しいのですが、外国の富裕層の人をインバウンドで検診を病院で行えるかを検討する価値はあると思います。現実的には病院で十分な設備が整ったところはありませんが、県の方でも、富士山静岡空港の利活用的一端としてプライベートジェットで来ていただいて、検診をして、富士山とか、温泉とか行ってもらってお金を稼ぐとか、そういった形のものも考えていただければと思います。

なかなか医療に関してはこの計画どおりにいけばいいんですけれども、財政の問題と人口減少の観点から病院・診療所の撤退戦略を考えていかなければなりません。しかし、医療は県民の健康を守る最後の砦ですので、そこはしっかりやっていきたいと思っています。よろしくお願いたします。

【南雲委員】

スマートシティ・インスティテュートの南雲でございます。先ほどはメンションいただきまして、ありがとうございました。

拝見させていただきまして、行動計画、非常にきれいにまとまっていて、特にKPIの数というんですかね、これ、政策体系のところ数で絞りを絞っているというところは、大変フォーカスが利いていいと思いますし、活動指標を測らず、成果を見るという発想も非常に締まっていてよろしいかなと思います。

目指す姿のところも、本当にイメージが湧くような言葉が並んでいて、大変きれいにまとめられているなと思いました。

今回は、その主観を含めたウェルビーイングというところが大きなポイントになってくると思いますので、その観点から幾つか申し上げたいと思います。

一つは、これは行動計画なので、必然的に客観指標が主体に入ってくるんですね。これが本当に人々の、県民の皆さんの幸福度につながっているのかとい

うところの仕組みづくり、検証のやり方というところを今のうちから視野に入れていく必要があるということです。簡単に言うと、もうアンケートを取っておられますけれども、そのデータ、来年も取られるんじゃないかと思いますが、その主観のデータと、それから、客観の指標の間の相関性とか、因果関係というものをちゃんと統計的に見れるようにしていきましょうということになります。

その辺、私が専門でやっているところなので御支援できればなと願っておりますけれども、そうすることによって、実は、客観的に素晴らしいことをやっているのに、人々の心に届いていないというものがどんなところにあるのかというところに気がつくということになります。とりわけ日本人は非常に世界の中で生活インフラというのは優れているんですね。本当に世界トップレベル。ところが、なかなかそれが体感できにくい今、時代を迎えていまして、ある意味、当たり前というようになってしまっているがために、どんなに優れたことをやっても、それがなかなか体感として言葉が出てこないというところをどう乗り越えていくのかというのは実はすごく重要なところになってきています。

とりわけ幸福度などという言葉を使いますと、何が自分にとって幸せなのかという意味づけがなかなか得意じゃない民族だということですね。皆さんも「幸せですか」って聞かれると、「はい、幸せです」という言葉を返す方があまりなくて、「まずまずですね」と「ぼちぼちね」なんていう言葉が出てきますけれども、そういった意味づけをどのようにしていくのかという、実はコミュニケーション戦略の重要性というところがその次に見えてくるということでございます。

とりわけですね、政策との兼ね合いでいきますと、主観がプラスに出やすいもの、相関がプラスに出やすいものと、逆に跳ねるものがあるんですね。簡単に申し上げますと、この資料2の3の政策体系と行政経営、主な取組のところで行きますと、恐らくⅠの産業とか、Ⅱのこども・教育、健康・福祉、暮らし・文化というのは、客観と主観が多分強い相関をもってプラス方向に出てくると思います。

一方で、非常に難しいのが環境というところでございます。実は、環境って緑の豊かに住んでいるところの人にとっては当たり前になってしまったり、

環境は大事だということが分かっているながら、環境にいい行動を移すということが一人一人にとっては難しかったりということがありますので、そういったデータが示す癖みたいなものをあらかじめ踏まえた上で、どういうコミュニケーションを取っていかうかという戦略を、次の戦略というところを打っていかれると、もう多分日本一の主観・客観戦略という形にこれは変わっていくんじゃないかなと思います。

あと、1点ですけれども、これだけしっかりした計画を作られていらっしゃるの、しかも、データが取れるということになってきますと、施策間のシナジーも測れるということになってくると思います。なので、例えば、これ、大きなⅠ、Ⅱ、Ⅲと分かれています、それぞれの間でもいいですし、クロスしてもいいと思うんですけど、実は一つ打ったものがほかの分野に大きなプラスを与えるということも数字で証明ができるということになるので、これもぜひ御支援できればなと思っております、静岡県から日本に向けてという事例を作っていただければなと思っております。

【西村委員】

HEART CATCHの西村真里子です。

本総合計画において、まず非常に印象的かつありがたく感じたのは、「スタートアップ支援」が明確に一丁目一番地として位置づけられている点です。また、「Ⅱ．暮らし・文化」の項目においても、文化を単に鑑賞対象としてではなく、他分野との連携によるイノベーションの創出装置として捉えていただいている点は、静岡県の独自性を示す重要な視点だと受け止めております。

本日は、大きく3点（+補足1点）を申し上げたいと思います。

1点目は、製造業スタートアップ支援のための座組の整備についてです。

スタートアップ支援の方針については高く評価しております。たとえば海洋分野ではMa0I、お茶分野ではCha0Iといった座組を通じて、スタートアップとの連携が可能になっていますが、製造業分野に関しては、現時点では個別企業への接続にとどまっており、広域的な連携の仕組みがありません。

製造業は静岡県における中核的産業でありながら、スタートアップがアクセスしにくい状況にあります。スタートアップ側からも、「製造業分野における

Ma0IやCha0Iのような連携基盤が欲しい」との声を多くいただいています。ぜひ、製造業とスタートアップの橋渡しをする座組・コミュニティの構築をご検討いただきたく存じます。

また、スタートアップの創出に関して「SHIP」などのプログラムに期待が寄せられていることは承知しておりますが、「スタートアップ」と一括りにするのではなく、たとえばソーシャルインパクト系、製造系、農業系など、分野ごとの重点や戦略をより解像度高く提示することで、県外・国外の起業家が「静岡に行けば〇〇分野の支援が受けられる」と判断しやすくなります。地域ごとの産業特性とも連動させた重みづけを、総合計画において明示いただけるとありがたく存じます。

2点目は、連携・横断の推進における「プロデューサー人材」の必要性についてです。

総合計画概要（参考資料1）の中心に掲げられている「連携・横断」という考え方は、産業・暮らし・安全といった領域を横断的に結びつけていくという点で、非常に重要な視座であると考えています。

この連携を促進するためには、アーツカウンシルなどが担う「コーディネーター」機能に加えて、「プロデューサー」的な人材の育成・配置が不可欠です。プロデューサーは、異なる要素をつなぐだけでなく、それらをどのように価値化し、静岡県の魅力や次世代への資産として昇華させるかを設計・推進する役割を担います。

今後総合計画が動き出す際に、各領域において優れた計画があるにもかかわらず、統合的な推進体制がないために“連携・横断”が指標化・可視化されづらいという課題が起きかねません。指標の整理については南雲委員からもご提案がありましたが、そうした指標を機能させるためにも、プロデューサー人材の必要性をご認識いただければと思います。私自身も、必要に応じてその分野でお手伝いできるかと思っております。

3点目は、観光と産業の連携についてです。

観光と産業の接続については、浜松市が進める「産業ツーリズム」に見られるような動きが今後重要になると考えております。

今年4月、私はシリコンバレーを中心とした米国の起業家約10名を日本に案

内するツアーを実施しました。従来であれば東京～京都～大阪という定番ルートになりますが、今回は意図的に静岡に訪問いただくよう企画し、静岡市の丸子地区にある和楽/匠宿に滞在いただきました。参加者には非常に好評でしたが、産業界との接続という点では課題も浮かび上がりました。たとえば、彼らは日本が誇る技術が見たいとリクエストしてきたので、様々な静岡県内企業様に訪問依頼を差し上げたのですが、立地的な課題や受入体制の問題で実現しませんでした。結果として、イシダテック様にご協力いただき、実りある訪問となりましたが、今後は観光資源としての産業見学や企業訪問を想定した受入整備、企業側のマインドセットの醸成も必要だと感じました。

このように、今までの「観光」とは別にビジネスパーソンが訪問したくなる「産業観光」も、「地域の魅力を発信する手段」として機能させることが、静岡特有のインバウンド施策やスタートアップ誘致にもつながると考えております。行動計画の中でも、観光と産業の連携を意識した記述をご検討いただきたいと思います。

最後に個人的な視点ではありますが、防災について一言申し上げます。

私自身、静岡に頻繁に訪れるようになり、この地に強い魅力を感じていますが、同時に「南海トラフ地震が起きたらどうしよう」といった不安を感じることもあります。特にビジネスで継続的に訪れる人々にとって、「万一の災害時にも安心して滞在できる」という心理的安全性の担保は非常に重要です。多言語対応や災害時の行動指針の明示など、外国人だけでなく日本人ビジターに対しても「何かあってもここに行けば大丈夫」と思える情報提供や仕組みづくりが、今後の静岡の信頼性向上につながると考えています。

以上となります。長くなりましたが、何卒よろしくお願い申し上げます。

【加藤委員】

今も御指摘もいただいたんですけども、文化と多分野との連携によるイノベーションという点を今回取り上げて計画の中に入れ込んでいただいた点は、非常に我々にとってありがたいなと思います。と申しますのも、何度も繰り返して、この席でも申し上げていて恐縮なんですけれども、文化は文化単体だけではなく、そのほかの様々な分野と連携することができると。特に、産業の

分野、地場企業のブランド力、あるいはイノベーション力を上げていく上で寄与できるのではないかという点を申し上げてきたわけですが、その根拠は何かと言いますと、文化、あるいは芸術というものが持っている最大の力は創造性にあるんですね。クリエイティビティ。クリエイティビティというのは今まで何もないところに突然新たなものを作るという発想ではなく、むしろ様々な今ある既存の資源を探し出して、発見して、それらをうまくつなぎ合わせることによって今までにないような発想、新しいサービス・商品を作り出す、あるいは組織形態そのものもクリエイティブに変えていくという、そういう働きがあるので、文化は重要だと、ほかの分野にも連携できるんだということを申し上げてきたわけです。

産業の分野とも、特に重視をしております、先ほど西村さんにも言っていたかもしれませんが、コーディネーター役として、アーツカウンシルのプログラムディレクターたちはもう既に相当働きをしております、幾つかの企業との連携の実績を上げてきているわけです。その中で、例えば、空き家とかにどういう価値があるのかということが、例えば、不動産業、あるいは都市づくりの御専門の方々だけでも必ずしも発見できない価値を発見するのが創造性という点だろうと思っています。

そんな観点から言うと、実は、つい先日、県のスポーツ・文化観光部長さんのところへお伺いをして、高齢者の表現活動に今後、重点の一つを置いていただきたいということを申し上げてまいりました。今まで、高齢者というのは、経済的な負担、社会的な負担の要因ではあるけれども、その人たちが社会にどれほど役立つことができるかといったときに、あまりいいアイデアが浮かんでなかったわけですね。

そこで我々が提案していることは、高齢者、全ての高齢者が表現者になるような状況というのはつukれないだろうかということを御提案しているわけです。そうすることによって、いつまでも生きがいを持って元気で生きていただくという点だけでも素晴らしいんですけれども、もちろん、一方で、介護とか、医療の義務的な経費の節減につながるということはもちろんなんですが、我々が考えているのは、例えば、高齢者が芝居に取り組むというようなことをすると、着飾って、芝居というのは衣装が要りますし、それから、ふだんあまり行って

いない美容院にも行かなくちゃならないし、それから、おじいちゃん・おばあちゃんが出演しているのなら、孫たちが花束を持っていかなくちゃならないということで、新たな消費を喚起し得る。人口の3分の1にも及ぼうという高齢者を、ケアの対象、介護の対象とだけ考えているのはあまりにももったいない。

もちろん経済的に困窮しておられる高齢者もいらっしゃいますけれども、一方で、経済的に余裕があるけれども、その経済力を生かす方法が見い出せないという高齢者もいらっしゃるわけです。その人たちにぜひお金を使っていただきたいと。つまり、人口の3分の1の消費活動を今まで経済界はあんまり重視してきていないのですが、これを重視することによって、新たなシルバー産業が生まれる。シルバー産業とは、今まで介護のツールだとか、そうしたことだけを考えてきたのが、そうではなくて、高齢者自らが働くのではなくて、趣味を楽しむんですけれども、表現活動していただくことによって新たな消費を生み出すことができるかもしれない。事ほど左様に、創造性というところに着目をいたしますと、今までネガティブに捉えられてきたことがいろいろポジティブに転換できるのではないか。だから、全ての領域、他分野と連携することができる。

オーバーツーリズムも現在問題になってきて、富裕層向けのツーリズムをもうちょっと考えたらいいのではないかとということが提案されていて、常にこう問題が発生していることに対してネガティブに対応するのではなくて、どうすれば、より良いインバウンドの、言わば、ちょっと言葉はあまり適切じゃないかもしれませんが、インバウンドの質を上げていくにはどうすれば良いかということが、オーバーツーリズムの解決策として考えられるべきだろうと思うんですけれども、それには、アフターコンベンションを含めて、ともかく文化の力というものを再度検討していただけると、非常にいろいろと解決策が生まれてくるのではないかとという意味で、この点を取り上げていただきました。さらに、これをもう少し具体的にいろいろな観点から御議論いただけるとありがたいなと思っております。ありがとうございます。

【角山委員】

連合静岡の角山と申します。よろしくお願ひいたします。私ども、県内23

万人の組合員で構成しておりますが、労働者、また生活者の視点で2つほど少し発言をさせていただきたいと思います。

先ほどお手元に御用意いただきましたA3の資料2の産業のところについてでございますけれども、確かに、知事がスタートアップ、これをしっかり力入れてやっていくんだといったことで、スタートアップに対する支援ですとか、あと、誘致、そして、創出、そういったスタートアップ支援の推進というのを積極的に行われているということは承知をしておりますが、ちょうど昨日の朝刊を見ていましたら、東京商工リサーチが2025年度の上半期、1月から6月の全国の企業の倒産件数が出ておりました。全国で4,990件ということで、対前年で見ますと1.2%増えています。静岡県は、どうかというと、静岡県も117件、対前年でみますと18件増という中身でありまして、よくよく理由を見ると、やはり中小企業、昨年、一昨年とかなり賃金が上がってきたと、上げざるを得なかったということもありますが、そういった従業員の待遇改善がもう進んでいるんですけれども、そういったところはなかなか厳しい中小さんが賃金は上げられないと。上げられないということは人が集まらない。ただでさえ人手不足の中で人が集まらないということで、結果として、人手不足によって受注の機会を失ってしまうという悪循環に陥ってしまっているということで、連合の今年の25春闘の結果を見ても、確かに昨年、33年ぶりに全体で5%以上の賃上げになって、今年はそれを上回る5.25%の賃上げになったんですが、ここも、大手と中小の格差がまた開いてしまったということでございます。

そういった中で、先ほど冒頭、岸田会長からお話しございましたが、米国の関税の関係で先行きが不透明になっているということでございます。非常に中小、県内も大手というよりは、やはり中小・小規模事業者が圧倒的に多い中で、この米国の関税を含む不透明感の中では、先行きが非常に厳しいといった状況にあるんじゃないかなと思っています。

そういった中で、これはお願いも含めてになりますけれども、DXだとか、GX、この進展によって起こり得る産業、経済、社会、こういった様々な変化に対応できるデジタル人材の確保・育成といったことについては、大手だけではなくて、中小に対する人的投資、あと、設備投資、研究開発、こういった企

業規模によらない支援強化をぜひともお願いをしたいと思いますし、先ほど言ったように、県内の多くのところは中小・小規模事業者なんです。この既存の企業を守っていく、守り成長させていく、こういったことがやはり大事ではないかと。確かに新しいことを入れながら、スタートアップをやっていくことも大事なんですけど、今ある企業もしっかり守り育てるといって、こういったところにもぜひ力点を置いてやっていただきたいなと思います。

そういった中で、先ほども春闘の話をしてきましたが、2023年の1月に内閣府と公正取引委員会が発表しておりました「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」というものがあります。この指針に対して、ぜひとも、公共調達も含めた周知、浸透等、対応の徹底を引き続きお願いしたいと思っています。

加えて、先の通常国会で下請法等の改正法が成立をいたしました。来年の1月1日から施行されるということでございますが、今回の法改正の中では、法令の名称そのものの見直しがされたということでございます。発注者・受注者が対等な関係にあるということを強調するために、この下請と言った言葉が見直しをされるということでございます。これまで当たり前のように行われておりました商慣行を、今回の法改正によっていかにそれぞれの立場の中で意識を変えていくことができるかが、適正な取引環境の実現につながると思っておりますので、こうした法改正を反映させた内容を追記した方がいいんじゃないかと見させていただきましたので、ぜひその辺りも検討していただければと思います。

もう1点が防災の関係になりますが、地域コミュニティの希薄化ということで、自然災害発生に伴う被災地が抱える問題の複雑化ですとか、あと、多様化、そんなところも踏まえて、被災者が安心して生活を再建できるようなアウトリーチ型の見守り機能や相談体制を含む重層的な支援を強化しておく必要があると考えております。また、今のところ、今年はまだないのですが、激甚化、あと、頻発化する自然災害に備えて、早期復旧に向けたライフラインの整備と、あと女性、そして子どもたちをはじめとする、この多様な意見を踏まえた個別避難計画の策定ですとか、あと、避難所の在り方、過去に発生した、この間の能登地震でもありましたけれども、避難所における性犯罪が非常に多いと聞いて

ております。そういったことが起きないための対策、要は、女性の立場、また、こどもの立場になった避難所はどういうものであるべきか、どういう体制にしなきゃいけないかというところの声をしっかり拾い上げて、そういった避難計画、そんなところをぜひ策定をしていただきたいなと思います。人命を優先した防災・減災、対策をぜひとも推し進めていただきたい。2点要望させていただきます。

【鈴木委員】

静岡県大学出版会の鈴木です。よろしくお願ひします。日頃は、大学ですとか、大学生と一緒に広報事業ですとか、何か共同事業みたいなものを地域に向けて、あと、大学内に向けてやっています。その関係でちょっと大学生世代に関する事で何かお伝えできればと思っております。

行動計画については、本当にコンパクトに分かりやすくまとめていただけて、特に何か申し上げることはないんですけども、特に、ちょっと感じたのが、こども・教育のところ、資料2のところですね。こども・若者の意見聴取・反映と。ここにこどもだけでなく、若者とはっきり入っているのが、私は何かすごくうれしいなと感じたところです。

これ、恐らく何か事業等をやられるときは、特定の分野の担当の部署の方たちがやるのかなとも思いつつ、ただ、若者の意見聴取・反映みたいのところって、分野問わず必要かなと思っているところがあります。例えばですけども、産業の、今、やはり学生も売手市場で県内就職の支援なんかにも力を入れられているところかと思うんですけども、何がきっかけで県内に就職しようと思うかって、人によってそれぞれで、どこに可能性があるか分からないなというのが、私もしばらく大学生たちと活動を共にして思うところなんですけれども、例えば、こちらでも報告を昨年度もさせていただいた若者カフェという、今、総合計画に関して大学生からの意見聴取なんかを引き続き今年度もやらせていただいているんですけども、何かそういう場に参加した学生たちって、自分事として静岡県というものとか、あるいは県の仕事というものを考えるようになるなというのを見ていて思います。

その中で、具体的に過去、静岡県に就職した、過去学生だった人たちも見て

きましたし、何か若者カフェのような場でコミュニケーションをとって、そこで信頼関係もできた上で、あ、静岡やっばいいねとなって、県内で就職するならどうしようという具体的な相談を投げかけてくれる学生もいたりしました。なので、なかなか難しいことかもしれませんが、何かその家庭のこととか、子育て・教育のことという分野に限らず、できれば、就活前の前段にいるそういう学生のような若い世代の意見とか、何かこうコミュニケーションをとれるような接点というのは、県としても色々な場面でチャンスがあればとっていただけると、それが何につながるか分からないなと思っています。一番は県内に就職する若い人を増やすというところなのかなとも思いますけれども、何かそんな機会が作れば、ぜひ少しでも頭の片隅に大学生世代のことを入れておいていただけるといいのかなと感じています。

【及川委員】

私は介護・福祉の立場からということでお話をさせていただきます。

自分は、立場的には静岡県介護福祉士会の相談役、それから、公益社団法人日本介護福祉士会の会長を務めておる者でございます。現在の介護人材については、今、手元にあります資料2の16ページの一番下の「介護職員数」というところで、現状値と目標値が書かれております。実は、国が定めた目標値というものもありまして、その中で、今までの推移を見ますと、令和5年、初めて増えていった介護職員が減ってしまっております。この状況を見ると、多分静岡県でもそういう状況は考えられるのではないかなと思うところでございます。

あわせて、資料3の118ページには、外国人介護人材の推移というものがやはり目標値として出されております。その数字が現状値と目標値の差が1,284名、つまり1,284名増やしていくという数値になっているんですが、全体の数字の差の4,766人と比較すると、かなり大きい数字ではあるんですが、果たしてこの数字で大丈夫かなというところは私だけかもしれませんが、思っているところでございます。

それと、資料3の12ページには、それぞれ地域の高齢化率が示されております。この地図に色を付けてありますので、大体どこが高齢化率が高いという

のは一目瞭然で、特に伊豆地域の方、伊豆地区の高齢化率はこのようになっています。

何を申し上げたいかと言いますと、今回作っていただいたプランの中で、本当に地域ごとにどのようなプランを進めていくというところはあるんですけども、介護、要介護者が家族の中に出てくると、やはりどうしても介護離職というものが頭をよぎるわけでございますね、家族の中には。そのことをしっかり担保していかなければ、このプランも絵に描いた餅になっていくのではないかなと思うので、それぞれ必要な介護職員数を地域ごとに考えていただきながら、あと、どうしても伊豆地区のプランの中身を見せていただくと、とても魅力あるプランになっているので、そこを担保するためには、介護でなかなか働けない方がいらっしゃるということも併せて検討いただきたいなというところでございます。

本当に働き手が、自分の力を発揮して仕事に邁進するためには、やはり家族、自分の生活がしっかりと安定していなければいけないというところがございますので、ぜひ、そのことについてもしっかりと見ていただきたい。それと、国も、国や地域ごとにとこういう様なことを言っておりますので、地域ごとに調べていただきながら、その推移を見守っていかなければいけないのではないかなと思うところです。

それから、先ほど加藤委員から、高齢者の活動というようなお話がありましたけど、本当にアクティブシニアの方が結構増えていらっしゃるんですね。それと、私は今63歳になりますけれども、このぐらいの年代の介護職はなかなか辞められません。辞められないんです、定年退職ができないような状況になっています。ただ、それなのに給料が下がってしまったという、ちょっとつらい声をよく聞くところではございますが、その方々もまだまだ現役で頑張らなきゃいけない。そして、アクティブシニアの方々にもっともっと介護の分野にも参画いただけるように、その何か仕組みをつくっていただきたいなと思います。

【山田企画部長】

企画部長山田でございます。数々、多数の御提案、それから、御示唆をいた

できました。数がたくさんございましたので、一つ一つに全てコメントすると、私が時間の尺を取ってしまいますので、総括してまとめてということでコメントさせていただくのをお許しいただきたいと思います。

一つは、制度とか、例えば、ふるさと住民制度のことにに関して御提案もございました。こうしたものを国の動向も十分に注視しながら、例えば、税制度設計というものは、地方単独でできる部分もございますけれども、国の制度と連携することでより有効に機能していく部分もあると思いますので、国への提言を通じてなどして、こうした制度への提案というものをしっかり私ども、検討してまいりたいと思います。

それから、計画の記載の内容というよりも、各個別の取組について、各委員の問題意識で様々御示唆をいただいた部分もございました。当然反映できるものはしっかりと御意見を踏まえて政策の中に参考とさせていただきたいなと思います。

それから、委員から、施策を推進するに当たっての御視点というようなものをいただいているものもあります。例えば、南雲先生から、このウェルビーイングの指標で主観と客観の指標の関係性、こういったものの分析がこれから充実していくという、これは我々も非常に興味を持っているところでございます。ぜひ、その他の委員からも、私、協力するよというお手伝いの申し出もいただいた部分がございますので、そうしたものも施策遂行の段階では十分に取組んでまいりたいと考えてございます。

以上、簡単ではございますけれども、コメントとさせていただきます。

～休憩（10分間）～

【伊藤（正）委員】

静岡県環境保全協会の伊藤です。まず、行動計画の概要についてですが、静岡県の社会的な課題とか、対応が現状値と目標値、共に明確に示されておりまして、それぞれの課題に対する県の取組の構成がより分かりやすく、いいものになったのではないかなと思っております。

その中で、私は環境保全協会におりますので、環境の分野についてちょっと

お話しさせていただければと思うのですが、素案で言いますと59ページ、資料2でいうと12ページなんですけど、脱炭素社会の構築の話でございまして、静岡県の温室効果ガスの排出量の約5割が産業・業務部門が占めており、こういったことから、その目標値を達成するためには様々な業界の理解と御支援・御協力が必要になると考えております。特に中小企業の場合、自社で取り組むのはなかなか難しいところもありますので、例えば、素案の61ページに示されておりますように、中小企業の脱炭素経営の転換支援とか、企業脱炭素化支援センターによる普及啓発など、県の支援を引き続きお願いしたいと思っております。

一方、静岡県の温室効果ガスの排出量の約2割を占める家庭部門につきましても、どのように取り組んだらよいか分からないという声も聞くこともありますので、そういったことから、県民のライフスタイルの転換に向けた意識向上とか、広く県民を巻き込んで静岡県全体の底上げを図る取組が必要だと思っております。そんな中で、これも素案にありますように、うちエコ診断によるエネルギーの見える化など、政策の取組状況や成果について、県民に見える形で示していくということは大変有効だと思っておりますので、こちらの方もぜひ進めていただければと思います。

あと、循環経済、サーキュラーエコノミーへの移行促進についてですが、サーキュラーエコノミーに対する認知度というのは、まだそれほど高いとは言えず、これからその重要性が認識されていくという感じがいたします。ですので、こちらについても素案にありますとおり、循環産業の振興支援による情報提供をはじめ、官民一体となった取組の推進や事業者のインセンティブとなるような取組を通じて、こういった循環経済への移行促進が実現することを私としては期待しますので、こちらの方も引き続き進めていただければと思います。

【中畑委員】

静岡県商工会女性部連合会会長の中畑圭子と申します。平素は、静岡県商工会連合会の活動に御理解・御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。商工会は、様々な分野の小規模事業者の集まりですので、いろいろな分野で活躍できる人材が揃っていると思っておりますので、ぜひお声をかけていただければと思います。そして、やはり、今、倒産と言いますか、廃業が多いですね。

それは後継者不足というのが大きな問題になっておりますので、そういった問題にも目を向けていただければと思います。

そして、本当に様々な委員の方が、本当に私も思っていることを発言していただいたものですから、本当に簡単ではございますけれども、私のからは、例えば、昨日ネットニュースで都道府県魅力度ランキングというものが発表されておりまして、2023年の結果では、静岡県は兵庫県と同位の14位でした。決して悪い数字ではないと思います。魅力の一つはやはり富士山と久能山東照宮があるということでした。その記事を見て、いや、それだけじゃないよってとも思いました。静岡県が色々なところに発信できていけたらいいなと思っています。

私事ですけども、愛媛県に行ったときに、愛媛県もミカンの産地ですが、「みきゃんちゃん」というキャラクターがいるんですけども、それがありとあらゆるところにいるんですね。あ、また、「みきゃんちゃん」とか、何かもう本当にそういう感じで、くどいぐらいに発信しているなってすごく思いました、もっと静岡県もそういった形で、もうくどいぐらいに発信できることがたくさんあるのではないかなと思っています。

【伊藤（嘉）委員】

静岡県コミュニティづくり推進協議会の伊藤と申します。私からは3点申し上げたいと思います。

1点目ですが、ウェルビーイングの視点についてであります。今回の素案は、昨年度からの議論の中で言われていることとして、素案の3ページから4ページについて書かれているのですが、今回のこの総合計画の新しい点というのは、やはりこのウェルビーイングのことです。先ほど知事さんから、タイトルも「しずおか ウェルビーイングプラン」と名前が付けられると御説明いただきました。ウェルビーイングということは結局、客観的な指標、プラス、主観的な指標で判断していく政策を展開していくよ、ということだと思います。先ほど南雲委員の方からも御説明ありましたように、客観的な指標は行動計画の中で書かれているけれども、今後、それをさらに主観的な指標で調べて、調査して、関係関係などを調べて検討していくという御説明はいただきました。

ただ、県民にとって、今までの計画に主観指標は全くなかったと思います。非常に新しい視点で、計画のタイトルになっているように、これはどういうことなんだろうって皆さん思われると思うのですが、このウェルビーイングの主観指標がどんなことなのかというのが、計画自体、この素案を拝見しても、具体的にどういうものなのかというようなこと、あるいは、今後どのようにそれをこの総合計画の中で展開していくのかというところが、申し訳ないのですが、この最初のところだけを読んでも、3ページから4ページのところを読んでも、いま一つよく分からない。新しいものなので想像するのも難しいという状況だと思います。

素案の中の参考資料としてアンケートの結果が示されています。それも、ただ参考資料として付け加えられているだけなものですから、それが今回のこのウェルビーイングの視点の主観指標とどう関係するのか、この参考資料のようなアンケート調査を今後ずっと継続されるのかどうなのかという御説明も全くない。そうすると、この参考資料は何なんだろう。もう少しやはり御説明をいただいて、今後この計画ウェルビーイングプランとしていただいているので、主観指標もこのようにしていくんだよ、南雲委員からも御説明いただいたように、こうやってどんどん客観性も相関性も検証していくんだよというようなところも、少し計画の中で御説明いただいた方が、分かりやすくなって、より県民にとって身近なプランになるように思いますので、そこはぜひ御検討いただきたいと思うところが1点目でございます。

それから、2点目としては、やはり昨年度から議論になっている、目指す姿の実現に向けた重点取組の話、ちょっと戻ってしまうのですが、素案の178ページにその重点取組、去年議論した重点取組が178ページ、179ページというところで2ページ分、書かれているところがございます。

この素案の目次を見ますと、第4章に、「1 政策体系」というところがございます。それから、少しいくと、「2 行政経営」というところがございます。そして、1、2の一番最後に、1でも2でもなく※を付けた、「目指す姿の実現に向けた重点取組」という形で、まさに最後にくっついているというような言葉は変ですが、最後にこういう形で記載されております。

でも、この重点取組というのは、やはり、昨年度議論したように、大事なも

のだと思います。まさに重点とおっしゃっているのですから。ですから、やはりこの計画書の中では、この場所ではなくて、もう少し、どういうものなんだろうという説明が必要なのではないかなと思ひまして、まさに「目指す姿の実現に向けた重点取組」ということであれば、3ページのところに目指す姿の説明がありますので、この中に入れ込むとか、あるいは第4章の頭のところに書いていただくなり、計画書の最後の最後に置くのではなく、もう少し前、ずっと前の方に置いていただいて、もう少しそのことを説明、つまり、行動計画と重点取組がどういう関係になっているのか、どうなのかということも含めて御説明いただかないと、目指す姿の実現に向けた重点取組だけが何か浮いてしまう。どこにも帰属しないものになっているように感じられるものですから、この置き方、説明の仕方についてももう少し工夫していただいたらいいのではないかと感じております。

それから、3点目は、まさに行動計画のところになるのですが、昨年度、私の仕事であるこの地域コミュニティの活性化についてはいろいろ御説明させていただき、いわゆるウェルビーイングの視点からもとても大事なものだということは申し上げ、知事さんもそうおっしゃっておられるところでもございました。それなので、今まであまりこういう計画書には載っていなかった、今回素案ですと57ページに農山村の振興のところがあるのですが、そこに地域コミュニティの活性化ということを入れていただいたり、あるいは150ページの防災のところにも地域コミュニティの話を入れていただいたというのは大変ありがたいし、大事なことだと思っております。

やはり実際にいろいろな活動を、地域コミュニティには防災とか、買物支援とか、こどもの居場所づくり、環境保全、地域活性化など、様々な活動をしているコミュニティ活動集団がいるので、今後もそういうコミュニティ活動集団との連携・協働を図って政策とか取組を進めていただきたいと思います。

1点だけ、素案の133ページのところなのですが、「持続可能で活力あるまちづくりの促進」というところの①に「地域コミュニティの活性化」というのが掲げられておりまして、まさにこれは一番大事なところなのですが、その1つ目のところ、「持続可能な地域コミュニティづくりの促進」というところの取組の事例として、市町等への地域づくりアドバイザー派遣回数や、好事例の

横展開を図る県・市町連携会議の開催数などが書かれております。これらの取組も非常に大事なことだとは思いますが、やはりコミュニティ活動集団それ自体に直接関わるような活動、例えば、コミュニティ活動を担うリーダーの養成、あるいはコミュニティ活動集団の育成などのことを掲げていただいた方が、地域コミュニティの活性化にはふさわしいのではないかと感じるころがございいますので、そのことは一言付け加えさせていただきたいと思ひます。

【村山委員】

静岡大学教育学部の村山と申します。よろしくお願ひいたします。

教育に關しての計画ですけれども、皆さん御存じのように、教育は今、色々な問題を抱えているわけですが、そういった色々な課題を、似た者同士まとめて対策するという様な形ではなくて、色々な課題を乗り越えて、こんな子どもたちを育てたいんだ、こんな教育をやりたいんだという形で、前向きな目標でまとめてくださっているということに關しては、非常にありがたいなと思ひています。

その中の取組もいろいろと考えられているんですけれども、教育の問題ってかなり全国的に似ているものですから、取組としてもどうしても似てしまうところがある。どうやって静岡らしさを出すかというところをやはり実際に実現するときには考えていただきたいなと思ひています。

例えば、バーチャルスクールみたいに、やると決めてからすぐに取り組んで、もう実現した、というような取組がありますので、そういうスピード感を持って、他の都道府県がやる前に静岡でやっているというのも一つの方法だと思いますし、それから、やはり教育の世界の中だけで考えていたら、基本的にはみんな似たり寄つたりの話になってしまうので、静岡県の他の色々な計画と教育をうまくつないでもらうことによって、その教育が他の計画とつながって静岡らしい教育になっていくような形が望ましいです。目標はこれで構わないと思ひんですけど、計画を実施する時に、ぜひそういう横のつながりというのを実現していただけるとありがたいなと思ひています。

【小島委員】

C S A不動産の小島と申します。本業は不動産業なのですが、2016年から観光の会社をつくって観光にも力を入れておりますので、不動産と観光を融合して、どのように県に人を呼んでくるか、そういったことに取り組んでおります。

そんな中で、I-3の観光・交流・インフラで、富裕層のインバウンドをどう集めてくるか。当然、富裕層向けのホテル、これは静岡県に足りないものの一つ、これは非常に大事だと思います。富裕層が静岡にまず興味を持つというか、静岡の網に引っかかってくるコンテンツとして、他の県にないもの、ほかの県では真似ができないもの、これが何かと考えると、まず、静岡県には富士スピードウェイという場所があります。歴史とか、食、自然、そういったもので戦おうと思っても、どこの地域でも出てきてしまうんですね。それから、プロスポーツ、こういったものも観光の資源になっていきます。

モータースポーツ、これはちょっと特定の分野にはなってしまうのですが、世界で見るとかなり熱狂的なファンが多いです。特に富裕層に多い。近年は、アジア、中東、そして、アメリカ、20代、30代のニューリッチの若者に非常にこのファンが増えております。富士スピードウェイがなぜ特殊なのか、希少性があるのか。サーキットにはグレードというものがあまして、モータースポーツ、頂点がF1というカテゴリーですが、F1が開催されるのは、グレード1認証のサーキットです。これは世界に37か所、37サーキットしかありません。アジアと中東エリアに9か所です。日本には2か所あります。富士スピードウェイと鈴鹿サーキット。世界で37か所、そのうちの2か所が日本にある。これは非常に日本のモータースポーツが文化になっているというか、非常にレベルが高いということの表れだと思います。

富士スピードウェイは、本当に富士山の麓にあって、開業が1966年、非常に古い歴史があります。F1世界グランプリの開催が1950年、F1が開催された16年後には富士スピードウェイができて、日本で初めてF1グランプリが開催された場所です。そして、現在でも富士スピードウェイ、年間の来場者数、30万人から50万人ぐらい来ております。なかなか知られてはいないのですが、世界のスポーツのファンの数は、サッカーが圧倒的に多くて約4

0 億人、バスケットが約 2 2 億人、テニスが約 1 0 億人、野球が約 5 億人、モータースポーツは約 8 億人、世界で見ると野球よりも多いんですね。

他のスポーツファンと比較して、モータースポーツのファンというのは、平均支出が最も高いと言われていています。野球とか、サッカーのファンと比べて、新聞や雑誌といったアナログの媒体よりも、Y o u T u b e や SNS といったデジタル媒体から情報を収集する傾向が強いと、そういうファンが世界中にあります。

他の県に真似ができない、何度も先ほどの繰り返しになるのですが、ここをやはり本当に生かして世界に発信していく。デジタルで発信して行って、刺さる層が世界に多いので、ここをうまく使って、富士山と富士スピードウェイと温泉とか、あとは、西部にはヤマハ、スズキさんのミュージアムもあります。そういったところを回遊する。そういうツアーなんか組めると富裕層に刺さると思います。他のスポーツと違って、卓越したドライバーの技術、ドライビングテクニック、それと、テクノロジーの最先端なんですね、モータースポーツというのは。なので、工業系の高校の、例えば、修学旅行、そんなコースなんかにも入れられるのではないかなと考えております。

【原田委員】

皆様、こんにちは。私は、浜松から参りました、はままつ子育てネットワークぴっぴという子育て支援団体をしております。浜松市の子育て情報サイトの運営、それから、子育て支援事業等をさせていただいております。

私の担当というか、お話しさせていただくのは、多分こどもの子育て分野だと思いますが、やはり、先ほどの村山委員がおっしゃったように、こどもの分野になると「こどもまんなか社会」の実現ということで、これって、ほかの自治体さんでも同じようなことが、どこを開いても書かれていて、少子化対策では、若者の声を聞くことと、それから、婚活支援かって思ってしまうところもあります。やはり色々な産業や分野とも、こどもに関する取組を連携していただきたいし、同じことばかり書かれていてもなあと思うので、静岡らしいポテンシャルを持ったものを情報発信していただくとか、そういうことをしていただきたいかなと思います。

子育てや福祉とか、教育というのは、なかなか成果指標を出すのが難しい分野だと思いますし、そういう点から考えると、このウェルビーイング指標というのはとても親和性があるなと思ってすごく感謝しております。

その中で1点、成果指標に「子育てが社会から応援されていると思う県民の割合」というのがありました。これは今年、令和7年1月に実施された、少子化対策に関する県民意識調査に連ねられていたものだと思うのですが、主体性がない子育て団体、子育てをしている人たちに対して、社会から応援されていると思う県民、うちの周りに聞いても、社会ってなんですかねえというお話がよくあります。なので、やはり「子育てが楽しいと思う県民の割合」みたいなを書いていただいた方が本当は分かりやすいのかなと思っております。

先ほど、ここの中にも放課後児童クラブとか、待機児童数のことも書かれていますけれども、やはり共働き夫婦がすごく増えています。その中で産業系ともつながることってできないのかなと色々考えて、当団体では4年前から浜松医科大学の学童保育を請け負っております。

あと、今年からは静岡大学も、大学の夏休みだけの夏季学童保育というのをやっております、それから、企業さんの学童保育も請け負っておるんですけども、ただ預かるのではなくって、やはり色々な大学の良さとか、企業さんの良さを知っていただくというプログラムをつくっていただきたいとお願いしております。そういうところで子どもたちも早いうちから意識していただいて、やはり地元に残ってほしい。地元の大学や、企業で働きたいと思えるような体験をしていただきたいなと思っております。ぜひそういうところでつながっていただくというのもあるかなと思います。

先日、NHKさんからも、そういうお話のヒアリングがありまして、大学で学童保育をやるというのは珍しいことなんですと言われました。あと、浜松市では介護寺子屋というのをやっております。介護職員さんたちのお子さんとか、地域の地域貢献で地域の子どもたちを集めて、介護の現場を一緒に見せて学童で預かるというようなこともされているそうです。なので、そういうところでいろいろ体験をしていただくということも大事かなと思っていますので、ぜひ企業の方々にも、若いうち、もう高校になったら、文系・理系なんてもう決まってしまうってどうにもならないので、本当に小中学生のうちからいろいろ体験

させてあげたいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

【荻田委員】

端的に1点だけ申し上げさせていただきたいと思います。

昨年、ここで審議をさせていただいた2章の基本方針に、「政策をより効果的に展開し、ウェルビーイングを向上するためには、行政だけでなく、県民・企業・団体等の多様な主体が自律的な行動を取ることも重要です」と書かれています。まさしくそのとおりだと思います。そうした認識を踏まえて、オール静岡で「幸福度日本一の静岡県」を目指すと高らかに宣言をされているんだと、そういう計画だと承知をしております。

今回、4章の政策体系以下を拝見しまして、非常に時代性も背景に地域のポテンシャルにも幅広く目配せをしていただいて大変力が入った計画だと受け止めました。

ただ、一つ物足りなく感じたのは、今申し上げたことですね。個々の政策に関しては専ら、いかに関わる県民の方々を後押しするか、支援するかということが書かれていて、そこに幅広い県民の方々にどうやって参画していただくか、一緒になってやっていただくかというような機運というか、仕組みづくりの部分がやや弱い感じが正直しました。

政策の3つの軸に据えていただいた2つ目と3つ目、暮らしと安全・安心を守るということは、これは当然行政の役割として、県民の方に必要な御支援をしていただきたいと思うのですが、1点目の未来を創る力、これは地域の魅力をどうやって増すかというお話だと思いますので、今日も色々な委員の方々から「お手伝いをしますよ」というようなお話があったかと思うんですが、そういった方々にいかに御協力いただくということが大事かなと感じています。

「未来に生きる世代が意欲的に挑戦をできる地域社会、静岡県を創りたい」と、そのように考えているのは、当然県の職員の方々だけではありません。私は多くの県民の方々もそう願っていると信じていますし、そこに貢献できるということが喜び、幸せだと感じてくださるとも確信しています。自ら意欲的に関わっていただくということが、社会的な幸福実感を上げていただくということにもつながると思いますので、そういった仕組みづくりにもぜひ工夫を凝ら

していただきたいと思いました。

【小村委員】

常葉大の小村でございます。お時間をいただきまして、ありがとうございます。最後の方になりましたが、防災人37年目という様な形で、そのあたりから少しお話をさせていただければと思います。

まずもって、こういう場で機会をいただいていることをありがたく思っております。この中で一番忙しいのはどう考えても知事ですし、それから、これだけの部長職の皆さん、課長職の皆さんがお集まりいただけるということ自体、その調整も大変なことだと思います。とすれば、やはりそれだけの高みというか、目線を少し高く持ちたいなと思っているところでございまして、審議会の役割、そして、自分の専門性を考えますと、言ってみれば、明るい未来を語ることも大切ですが、予定されている悪夢というか、予定されているトラブルというか、そういうものも意識して、そして、私はいつも使っておりますが、カウントダウンタイマーの時代を私たちは生きておりますので、そのことをやはりどう考えていくのか、そういう観点でちょっと一つ問題提起をさせていただければと思っております。

総合計画の個別のところではなくて、ちょうどポイントとポイントの間に入ってしまったようなところなのですが、具体的な、これが指標という形になるかどうか分かりませんが、というか、多分指標にできると思っておりますが、皆さん御自身というよりも、今の30歳代以下でウォシュレットのない洋式便座で普通に排泄できますかね、ストレスなしに。それって、このウェルビーイングの考え方は、間違っていたら南雲先生に御指摘いただきたいんですが、災害時も含むですよ、もちろん。なぜウォシュレット付きの洋式便座という話をしたかという、やはり生き物としての人間にとって安全な排泄環境ってものすごく大切ですよね。

問題は、予定されている巨大災害です。その予定されている巨大災害は、揺れにより液状化が生じ、その液状化によって下水道が機能を失うことが容易に想像されます。何が起こったかというのは、皆さんが能登半島地震の映像で御覧になったとおりです。津波により汚水処理場が破壊されるという、そのこと

も容易に想像されます。これは東日本大震災のときの仙台にある蒲生を、南って言ったかな、蒲生の浄水処理場のストーリーで私たちは知っています。

そうしたときに残された時間をどうやって使って、それに耐えられる社会を作るのか。お話ししたように、明るい未来を描いて、そこに向かってみんなどう持って行こうよという、そういう議論も大切だし、それを否定する気はさらさらございませんが、私のように防災をやっていた者としては、特に南海トラフ地震が、いわゆる90年から150年に一度と考えるならば、あと10年、念のための5年という安全を考えてもあと5年、100年から150年の周期でという話でいくならば、発生のゾーンに入るまであと20年、それぐらいの時間的なものがあります。

そうすると、先ほど毛利先生がおっしゃったように、2040年問題って我々どこまで意識しているんでしょう。ここで言っているのは、労働力の減少です。つまり、下水道を直す人って多分いないよと。我々はそういう目線で物を考える必要があるんじゃないかなと思うわけですよ。そう考えるならば、やはり、何かあっても最低限の人間の尊厳は守れるようにしよう、その尊厳の最たるものが排泄環境じゃないかと。ということは何を意味するかというと、震災用の井戸の議論、下水道、公共下水道から離脱して、浄化槽をもう一度取り戻す必要があるんじゃないかという議論、中には取り組まれていますけれども、その電源としての太陽光、その議論をどのようにしようか、ゼロベース回答みたいな話も出てくるかと思います。雨水利用のビル、どのように使っていけばいいんだろうか。そのような議論もあると思います。

個別の手法というのはいろいろ出るとは思いますけれども、それらを象徴するものとしての、ウォシュレット付きの洋式トイレは災害時であっても使えますか。そして、それが関連死の減少にもつながるとのことだと思しますので、そういうような見方で、他委員の先生方とは若干方向性が違いますけれども、問題提起を一つさせていただきました。

最後にお礼を一つ。

防災先進県静岡ということ、やはり私としても追求していきたいなと思っておりますが、今、10部弱しかございませんが、「ホテル・旅館の事業継続計画（BCP）ガイドブック」、「感染症対策編」というのをおかげさまで作るこ

とができました。これは県の健康福祉部の委託でお金は県が出してくださっていますし、実はこれのコアメンバーは、御存じの方もいらっしゃると思いますが、危機管理監をされた小川英雄さんという方がいらっしゃいますけれども、あの方が本当に頑張ってくださいました。こういう静岡人で、あと、静岡のおかみさんたちと一緒に、おかみさんやホテルのオーナー、若旦那たちと一緒に議論して作っていったものでございます。ぜひこういうものを作ったということ、知事には全国知事会で色々なところにPRしていただきたいなと思っております。

【野中委員】

静岡県保育士会の野中と申します。静岡県保育士会は、いわゆる保育士さんたち、会員が8,000人以上いる団体で、会員さんたちのために研修の運営などして保育の質を上げていくことをやっております。

実際、どんな意見をとと言われても、ちょっと私も初めてでよく分からなくて、「こどもまんなか社会」の実現についてだったら少しはということで、素案の91ページについて少しお話をさせていただければと思います。

「こどもまんなか社会」の実現の中の、④の保育サービス、幼児教育の充実のところなんですのですが、それこそ保育サービスという言葉があります。自園の保護者にもよく言うのですが、サービスを受けるのはこどもだよと。あくまで我々大人、保護者も、職員も含めて、大人はサービスを提供する側なんだよと言っております。保育サービス・幼児教育の充実ということで、もちろん、このサービスも教育もこどもが受けるものとして私は認識をしております。

他に人材確保のことが載っていますが、やはり少子化が進んでいて実際に保育士養成校も定員割れをしている状態です。少子化ということで各幼稚園だけではなく、保育園なども実際定員割れを起こしております。ただ、理由は少子化だけではなく、なぜ定員割れしているかということ、人材が確保できない。人材の確保ができないから受入れができない。そんな状態が続いています。それこそ、支援の必要なお子さんも非常に多いので、保育士を確保したとしても、そちらに手がかかってしまう。そうすると、どうしても受入れを制限しなくてはならない、そんな話も聞いたりしております。

実際、今、国で4歳・5歳のお子さんに対して、職員の配置がこども25人に対して1人、1歳児が5人に対して1人と、推奨しているんですけども、やはりそれだけでは実際に運営できないのが現状です。先ほど言ったように、支援の必要な子も多いので、我々の職場ではそれ以上に保育士、保育教諭を確保してやっております。それをやっていかないと職員も疲弊していくばかりです。まともに休みも取れない、休憩も取れない、こんな中で、誰が保育士を続けるだろうという環境になっております。

確かに、処遇改善をしていただいて、かなりの賃金がアップしているのは事実です。私も保育士を三十何年前に始めたときは本当に手取り10万以下でした。それに比べれば本当に今は、賃金上がっていますが、やはり苛酷な労働条件は変わっていない。何なら、国から色々な施策が乗っかることによって、かなり仕事の量が増えている、それが現状だと思います。その辺りは、今後も少子化とはいえ、保育士確保はそのまま継続してお願いできたらと思っております。

あと、キャリアアップ研修が2番目に書いてありますが、これも職員の質、保育の質の向上のために実際行っております。私も今、キャリアアップ研修委員会の委員長というものをやっております。今まさに、グランシップで330人の保育士さんたちが集まって研修を受けております。ただ、これも330人以上の申込みがありました。7分野のうち1分野、4分野取ればいいという制度ではありますが、保育の質を上げるためにはね、やはり7分野を全員取ることによって更なる保育の質の向上ができればと思っております。

最後にもう一つ、幼児教育の充実の中で、保育と小学校教育の円滑な接続ということで、架け橋期のカリキュラム作成というものが載っております。それこそ令和4年から3年間、国の施策で、袋井市と掛川市が静岡県内で、このカリキュラムの作成に取りかかっておりました。私の園も今、袋井市でそのカリキュラムの作成が3年間終わったところです。他市さんとの情報交換をすると、実際にこれに取り組んだことで、小学校側のアプローチが非常に積極的になっていることが分かります。やはり行政が動かなくてはいけないという状態になったので、教育委員会から各校長に保育園・幼稚園を訪問しなさいという方針が出たら、先生たちは動かざるを得ない。ということで、今、袋井市、掛川市

は活発に動いております。

これから県の方でもこれを作成していくということですが、本当に、市町、それから、学校の校長によって、かなりの温度差というのが出ています。令和10年には35市町で100%を目指していますが、できるだけ速やかに行うことで、いわゆる小一プロブレムとか、そういったものが解決されるのではないかとちょっと期待をしております。

【山田企画部長】

後半9人の委員からも様々多数の気づきをいただきました。まず、計画の記載内容という点での御指摘で、伊藤嘉奈子委員の方から、ウェルビーイング指標の意義でありますとか、その政策にどう反映していこうとしているのかと、そういったその仕組みの部分の記載が足りないのではないかと御指摘ございましたので、これについて記載方法を少し工夫を検討させていただきたいと思っています。

それから、重点取組の位置付けについても御意見賜りましたので、この記載の場所についても少し検討をしてみたいと思います。

それから、前半部分と共通する部分で、人口減少という社会をどう考えるかという御指摘、複数の委員からいただいております。これはその意見へのコメントということではございませんけれども、私どもの県の取組を一つ御紹介させていただきますと、この総合計画の策定と並行して、私ども企画部において、静岡県2040年を改めてシミュレートし直して、その上で、これまで人口減少の抑制対策というのを進めてきたんですが、現実的にこれを人口が減少した社会ということを受け止めなければいけない。そのためには何をすればいいかという適応策をもう少し練っていこうということで、これまでは実は、国が自治体戦略2040を策定して以来、例えば、健康福祉の分野においてとか、あるいは地域別でいうと賀茂地域だけとか、限定的に2040年の静岡県の姿を検討したことがあったんですけども、トータルとして検討したことがなかったので、これを進めた上で、先ほど申し上げた現実的な適応対策、それが各政策分野にどういったことを及ぼすのかということを検討していくという取組を進めようと思っています。その点を御紹介をさせていただきました。

それから、各委員からいただいた御意見ですと、現場の保育ですとか、あるいは医療の、介護の関わっている分野のところから、現場の気づきというのをいただきました。これは各部局が施策を進める上で、計画に反映するというよりも事業実施段階での御示唆として参考にしてまいりたいなと思います。

それから、後半戦のところで行きますと、小島様から、富裕層と結び付けたモータースポーツの資産をきちっと活用したらどうだという御提言もいただきまして、これは全く新たな視点だと思いますので、これについても少し勉強してみたいと思います。

それから、先ほど荻田委員から、県民が施策にどう関わっていくのかという仕組みづくりが足りないのではないかと。この点は、私どもはまだ議論を深めてないなと思いましたので、これは分野を問わずにここの部分を検討してみたいと思っています。

それに関連して、中畑委員からは、情報発信、大事だと、愛媛県の事例を御紹介いただきました。この部分についても、私ども政策を県民に問いかけて、その中からどういう反応を得るのかというのが、このウェルビーイングの中でも非常に大事な仕組みになってまいりますので、そうしたことの検討を進めてまいりたいと感じました。

【中畑委員】

一つ言い忘れたことがございまして、やはり自分たちのことを自分たちだけで見ていると客観的に見れない部分があると思うんですね。他県との比較を試みるというのもとても大事ではないか。なぜ、この県のこの市町村には若い人が増えているのかとか、あと、なぜこういう観光客が増えているのか。

昨日もホテルに会議で行ったんですけども、40人乗りぐらいの大きな観光バスが数台止まっているんですが、宿泊はするけれど、そのまま次の目的地に行ってしまうという、そういう問題もあります。なぜ静岡に泊まるけれど、静岡にお金を落としていってくれないのかなって、そういうところも他県との比較をしながら考えるのも一つの手ではないかなと思いました。

【岸田会長】

非常に皆様から貴重な御意見ありがとうございました。本当に皆様からいろいろ聞かせていただいて、やはり幸福を感じるのも当然人だと思いますし、それをもたらすのも人です。失敗したり、問題を起こすのも人だし、それを解決するのも人です。そして、全体を司ったり、調整するのも人で、やはり色々やっていくのに、必ず人というものが関わってくるので、いかに人材育成が必要かということを改めて皆様の御意見を承って感じた次第でございます。

それでは、このあたりで審議を終了させていただきたいと思います。今日は、委員の皆様から貴重な御意見、具体的な御指摘を数多くいただきました。先ほど県の事務局からも、御指摘いただいた点を少し直させていただきたいというような御発言もありました。

ただ、会議が終わった後に、こういうような意見があるよというようなことがあるかと思えます。そういう場合におきましては、事前に送付させていただいております「総合計画審議会に関わる意見」というものに御記入いただきまして、事務局宛てに御返送いただければ、また、それも含めて検討させていただきたいと思えます。

事務局におきましては、本日の意見を十分に踏まえて、次回の会議に向けてしっかり作り上げて、審議をしっかりと委員の皆様ができるようにして取り組んでいただきたいと思いますというように思います。

なお、これから次の会議までの期間が長くございますので、その間に審議会として少し判断を要する点が出てくる可能性がございます。もし、そういう審議会として判断がどうしても必要になるという場合につきましては、大変恐縮でございますけれども、私に一任をさせていただきたいと思うんでございますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【岸田会長】

ありがとうございます。しっかり責任を果たしたいと思えます。よろしく願いいたします。

それでは、次回の審議会は11月11日火曜日を予定しておりますので、皆様大変お忙しいと思えますが、できる限り御出席をしていただきたいと思いますと思いま

すので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、本日は、本当に長時間にわたり熱心に御議論をいただきまして、誠にありがとうございました。議事の進行にも御協力いただきまして、大分早く終わることができましたことを重ねて御礼申し上げます。

4 閉会

【司会（民谷課長）】

いただきました貴重な御意見をしっかりと受け止めまして、次期計画案、それから、県の施策に適切に反映させていただければと思います。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回総合計画審議会を閉会といたします。

本日は誠にありがとうございました。